

# 働き方改革のため消費者等一人ひとりの協力が必要です！

～残業の多いドライバー・建設業・医師も残業規制が始まりました～

建設業や運輸業は、私たちの暮らしになくてはならない存在ですが、他の業種に比べ、残業が多く、働く人の健康を守るため、働き方改革が急務です。



図1 雇用者数100万人当たりの脳・心臓疾患の労災認定件数(上位業種)(農林業等除く)

※厚生労働省「令和4年度『過労死等の労災補償状況』」及び総務省「労働力調査」(2022年)から香川労働局が作成

運輸業や建設業は、過労死を発生しかねないペースで働いている人が多い現状にあります



図2 月末1週間の就業時間が60時間以上の雇用者割合  
※総務省「労働力調査」(2023年)から香川労働局作成

運輸業や建設業は脳心臓疾患(過労死等)が多く発生しています

2024年4月から、建設業で働く人、トラック・バス・タクシーのドライバー、医師も、他の業種と同じように、残業時間の上限規制が適用されました。

「はたらきかたススめ」プロジェクトでは、消費者など一人一人が、荷物の再配達を減らすなど、ご協力をお願いしています。サイトをチェックして、自らアクションいただき、是非、他の人にも情報をシェアしてください！

## 国民の皆様へ | はたらきかたススめ (厚生労働省特設サイト)

3分間の短時間PR動画なども掲載しています



これら業種の事業主向け情報も載っています

【公式X(旧Twitter)】  
@MHLW\_OWR



【公式Facebook】

#働き方改革



賛同の方はいいね・シェアやリポスト (旧リツイート) !!

## サイト掲載情報例

宅配便を利用するとき

再配達削減のためにお願いしたい具体的なアクション

自分が1回で受け取れる日時・場所を指定しよう	配達状況の通知アプリを適用しよう	まとめ買いで配達回数を減らそう
急ぎ際は状況に応じて使い分けよう	相手か1回で受けとれる日時・場所を指定しよう	送り先の住所は正しく記載しよう
宅配ボックス・置き配を適用しよう	コンビニ受取りを適用しよう	近所にある宅配ロッカーを適用しよう

わたしたちにできること 1

宅配便を1回でうけとれるように発注や受け取りの際はご協力ください！

わたしたちにできること 2

工事依頼のスケジュールにご配慮をお願いします！